

大乘阿毘達磨集論 (Abhidharmasamuccaya) と  
Abhidharmasamuccaya—bhāṣya の和訳並びに研究

舟 橋 尚 哉

はじめに

私は『大乘阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) 並びにその註釈書である Abhidharmasamuccaya—bhāṣya の和訳を中心に、その研究を行なっているが、すでに「大谷学報」に三回、この和訳並びに研究を載せている。

先の二回<sup>①</sup>は和訳を中心に、「aua」本の訂正も載せたが、後の一回は和訳とともに『阿毘達磨集論』の「十二有支と三雑染との関係」についての記述が、『集論』独特の説であり、特に「十二有支の中の識が業雑染に撰せられる」という説き方が、初期唯識思想のものには見あたらず、『撰大

乗論』の註釈には説かれるにしても、『撰大乘論』自体にはそのような明確な記述はない。

一般的に『阿毘達磨集論』(Abhidharma—samuccaya) は無着個人の思想動向の上からいえば、晩年の作といわれる『撰大乘論』より先の成立のように思われ、これが定説となっているが、ここの記述から見限り、『阿毘達磨集論』は『撰大乘論』より後の成立と見なくてはならないと思う<sup>③</sup>。

この問題は『阿毘達磨集論』は、はたして無着の真作かどうかという問題をはらんでいるので、別の機会に論ずることにして、ここでは以前の三回の和訳につづく「決撰分

法品第二」の和訳を試みることにする。

一 和 訳

〔集論の和訳〕

④「如何なる理由によつて、方広 (vaipulya) が菩薩波羅蜜蔵といわれるのか。

〔その中〕<sup>⑤</sup>波羅蜜の(1)数 (samkhyā) を説くことによつて (upādāya)。(2)相 (lakṣaṇa) を説くことによつて (upādāya)。(3)次第 (krama) を説くことによつて、(4)訓釈 (nirukti) を説くことによつて、(5)修習 (bhavana) を説くことによつて、(6)差別 (prabheda) を説くことによつて、(7)撰受 (saṃgraha) を説くことによつて、(8)障礙 (vipakṣa 所対治) を説くことによつて、(9)功德の称讚 (varṇana varṇa) <sup>⑥</sup>を説くことによつて、また(10)相互に決択する(と) (vimiscaya) によつてである。

\* \* \*

〔Bhasyaの和訳〕

§ 131 (Taita 本 p.102, 175)

「如何なる理由によつて、方広 (vaipulya) を他の経中<sup>⑦</sup>では、菩薩波羅蜜蔵であるといわれるのか。

その中、諸の波羅蜜の(1)数 (samkhyā) を説く故に、乃至、(10)相互に決択 (vimiscayana) する故に。

§ 131 A. (Taita 本 p.102, 177) その中、(1)数 (samkhyā) は二種である。(i)計算 (ganaṇa 数の名目) の数と、

(ii)唯だ、これのみの数 (決定数) とである。

(i)六波羅蜜とは、計算 (ganaṇa) の数である。(ii)菩薩の増上生 (abhyudaya) と最上の殊勝 (niśreyasa) との二つの道のあらゆる場合によつては (sarvākārayor) 三種ずつによつて撰せられるから六波羅蜜べこそあつて、それ以上でも、それ以下でもないという、これが唯だこれのみの数 (決定数) である。

三種の増上生 (abhyudaya) は大資財 (mahabhoga) と偉大性 (mahatman 大我) と大眷属 (mahapaksata) とである。

その中、(i)布施波羅蜜の果は大資財である。〔布施によつて大資財を得るからである〕

(ii)戒波羅蜜の果は偉大性 (大我) である。戒によつて善趣 (sugata) の、自分自身の完成を得るからである。

(iii)忍辱波羅蜜の果は大眷属である。忍辱によつて、一切衆生の帰せらるべき所を得るからである。

三種の最上の殊勝 (niśreyasa) の道とは、(i)煩惱を

征服して (abhibhaya)、善品を修習する方便と、

(ii) 有情を成熟する方便と、

(iii) 仏法を成熟する方便とである。

これらのいずれか一つが欠けても、菩薩の最上の殊勝は生じないからである。その中、(ii) 有情を成熟する方便とは禪定波羅蜜である。これ(禪定波羅蜜)に依りて、諸の神通によって、衆生を成熟させるからである。

また無住処涅槃の方便なる故に、六波羅蜜でこそあるのである。なぜなら、涅槃に住することを翻意(反対)とする菩薩によって、輪廻 (saṃsāra) の中で、増上生 (abhyudaya) が摂せられるべきであり、輪廻に住することを翻意(反対)とする「菩薩」は、その輪廻において染汚されないからである。

それ故に三(布施、戒、忍辱)は増上生を得る方便であり、(後の)三(精進、禪定、智慧)は、これは不染汚の方便である。所応の如く、前に随って知らるべきである。しかし不染汚の方便において、精進によって対治を修習し、禪定によって煩惱を制伏し (viskambhāna)、智慧によって煩惱隨眠を減すと。

一切「の有情」を損益することと、そして煩惱を対治することとの為に、別の方法がある。

その中、(1) 菩薩は布施によって、諸の衆生に資財を施し、その利益によって損益する。(2) 戒によって妨害 (vighāta) と迫害 (viprāta) と惱乱 (vibhāta) とが為されないことによって損益する。次第の如く、財と身と心の破壊を引き起さないからである。(3) 忍辱によって、妨害と迫害と惱乱とを堪忍するによって損益する。他の人々よりの、自分の財等の破壊に忍耐するからである。これら三(布施・戒・忍辱)によって損受される。(4) 精進によって、煩惱を制伏 (viskambhita) していないときでも、善品を (Tāra 本 P. 103) 加行する。(5) 禪定によって、煩惱を制伏する (viskambhayati)。(6) 智慧によって、隨眠を除去する。これら三(精進、禪定、智慧)は、煩惱を対治するものであると知らるべきである。

§ 131 B. (Tāra 本 P. 103, 73) その中、菩薩の波羅蜜の相 (lakṣaṇa) である、布施波羅蜜とは何か。それ(布施波羅蜜)は菩薩の法性に安住する菩薩が菩提心に依止して、悲を伴った心をもって、一切の存在するものを捨てる時における身、口、意の業「[波羅蜜の相]」である。

かくの如く為すときには、布施波羅蜜の相は種姓 (gotra) とごう点から、願 (prañidhāna) とごう点から、意樂 (āśaya) とごう点から、事 (vastu) という点からそ

して自性 (svabhāva) という点から説かれると知らるべきである。

譬えば菩薩の法性とは種姓である。菩提心とは願である。悲を伴った心とは意樂である。一切の存在を捨てるとは事である。身、口、意の業は自性であると、同様に乃至般若波羅蜜は詳しく「説かれて」と知らるべきである。

しかし次のような区別がある。戒、忍辱、精進波羅蜜において、順次に一切の禁戒を受け、護ることに關して、一切の怨苦を忍耐し、忍受することに關して、一切の善法を引導することに關して、身、口、意の業なるもの「戒、忍、精進の相」であると知らるべきである。禪定波羅蜜における一切種の身、口、意の業の自在に關して、心の一切種の安住を有する「相」がある。

般若波羅蜜に關しては、一切種の身、口、意の業の自在における一切種の法の簡牘なるもの「それが相である」といわるべきである。余(身、口、意の三業以外)は布施の如く、すべて知らるべきである。

また次に(1)布施は一切の智性に依つて、(2)一切智性のために生起する。(3)一切智性を損受し、(4)一切智性の所事を為すという、それは布施波羅蜜といわれる。

またこれら四句は次第の如く、

(1) 發起 (arāmbha) という点から

(2) 習氣 (vasana) という点から

(3) 「法」身 (kaya) という点から

(4) 等流 (nisyanda) という点から知らるべきである。

(i) その中、發起という点からは、一切智性によってであり、生起し、すでに生起したすべてのものには、それ「一切智性」に廻向するからである。

(ii) またその同じき布施を相統として中に熏習して、それ(布施)により未来において一切智性の為めに生起する。

(iii) その同じきものが円満するとき、法身を成就する道理によって、一切智性を損受する。

(iv) これより後の時に受用する変化身の等流によって、一切智性の所作を為すのである。

同様に、般若波羅蜜に至る迄、知らるべきである。

§ 131 C. (Taha 本 P.103, 724) 次第とは、「前々が」後々の所依となることに依つて「次第がある」。

布施波羅蜜によって、内と外との一切の事物を捨てる事を数習 (abhyāsa) するから、生命を顧みない菩薩は、大なる享受の集まりをも捨て、受戒を為す。

戒を護る人は「他人に」罵られても、私は悪口を言いかえすべきではない」と、かくの如き等の方法によって、

忍耐「ある人」となる。

寒冷等を忍耐する人は、それによって加行を捨てないから、精進を起こす人となる。

精進を起こした人は、加行の究竟の果を証すから、禪定 (dhyana) を成就する。禪定が成就し、定心を有する人は如実に知ることにより、出世間の智慧を得ると。

また次に後々「の波羅蜜」が「前々の」依持となる故に、戒は布施の依持である。同様に、乃至智慧は禪定の「依持」である。なぜなら、戒を具するものにとっては、布施によって衆生を損受する人には、戒が悩害を為さないから、布施清浄となる。

かくの如く、この受者に対して菩薩は害を離れている安樂なる資具を与えるから、戒の力によって布施波羅蜜は清浄であると知らるべきである。

同様に忍を有する人々にとっては、戒清浄である。なぜなら、他の人の加害によって学処を破らないからである。精進を起こした人々にとっては、忍清浄がある。なぜなら、勇猛力によって奮い立って、輪廻を承認した人は困難なきによって、衆生は悪行「等」<sup>12)</sup>の苦を忍受する (sahanati) からである。

静慮を有する人にとっては、精進清浄がある。なぜなら、

樂と喜びを伴って、一切善法を修習するからである。

智慧を有する人にとっては、静慮清浄がある。なぜなら、多くの方法により諸法を觀察するときには、内なる寂靜により三摩地を増長するにより、智慧がないものには静慮はない、と伽陀の中に説かれているからである。

鹿 (audarika) に従う、別なる次第が知らるべきである。なぜなら、布施は一切の鹿であるから、それ故に第一として設定される。その直ぐ後に忍辱等よりも戒は鹿である「と説かれる」。同様に、乃至智慧よりも禪定が鹿である。しかし智慧は一切の中で「最も」細である。それ故に、あらゆるものの後に設定せられると。(未完)

#### Tata 本の註五

- P.103, 47 bodhisattvadhamaṇṭa (不鮮明) → bodhisattvadharmata  
 P.103, 49 śa lakṣaṇi → śīla kṣaṇi  
 P.103, 417 parimitety → paramitety  
 P.103, 422 sambahogikanermanika (不鮮明) → sambahogikanirmanika  
 P.103, 422 nisyanda → nisyanda (Ms.nisyanda)

〔研究〕

二 六波羅蜜の六という数

『阿毘達磨集論』(Abhidhammasamuccaya)には、「如何なる理由によつて、方広(vaipulya)が菩薩波羅蜜といわれるのか。[その中]波羅蜜の数(samkhyā)を説くことによつて(upadaya)』

とあるが、Bhasyaではその数を説明して、

「その中、数(samkhyā)は二種である。(i)計算(gaṇana)の数と、(ii)唯だこれのみの数(決定数)とである。

(i)六波羅蜜とは、計算(gaṇana)の数である。

(ii)菩薩の増上生(abhyudaya)と最上の殊勝(nīśreyasa)との二つの道の、あらゆる場合にとつては三種ずつによつて撰せられるから、六波羅蜜でこそあつて、それ以上でもそれ以下でもないという、これが唯だこれのみの数(決定数)である。」<sup>14)</sup>

と説かれている。

その中、三種の増上生(abhyudaya)とは、(a)大資財と、(b)偉大性と、(c)大眷属とであるが、

1、布施波羅蜜の果は、(a)大資財(mahābhogata)であ

り、

2、戒波羅蜜の果は、(b)偉大性(mahātmatā)であり、  
3、忍辱波羅蜜の果は、(c)大眷属(mahāpakṣata)である。

また三種の最上の殊勝(nīśreyasa)とは、

4、精進波羅蜜は、(d)煩惱を征服して善品を修習する方便、  
5、禪定波羅蜜は、(e)有情を成熟する方便、

6、般若波羅蜜は、(f)仏法を成熟する方便であると説明されている。

この記述については、すでに篠田正成氏が指摘しているように、『大乘莊嚴經論』(Mahāyānasūtrālaṅkāra)第十章度撰品の記述と類似している。

「この中、四種の波羅蜜によつて、四種の増進(abhyudaya)がある。

- 1、布施によつて資財(bhoga)の成就、
- 2、戒によつて身体(armabhava)の成就、
- 3、忍辱によつて眷属(parivāra 奉仕)の成就、なぜならそれに侍することにより、多くの人に親愛となる。
- 4、精進によつて発勤(arābhya)の成就、一切の業が成就するから」<sup>17)</sup>

この内、『雑集論』の「一大資財。二大自体。三大眷属」(大正七四六C)は、『莊嚴経論』の「一資生成就……二自身成就……三眷属成就」(大正三二、六二七b)とほぼ同じで、サンスクリットを比較してみても

Bhasya Sutralankara (莊嚴経論)

1) mahahogata — bhoga

2) mahamata — amabhava

3) mahapakata — paricara

となり、非常に類似していることがわかる。

また Bhasya によれば、

「また無住処涅槃の方便であるから、六波羅蜜でこそあるのである。なぜなら、涅槃に住することを翻意(反對)とする菩薩によって、輪廻の中で増上生が摂せられるべきであり、輪廻に住することを翻意(反對)とする[菩薩]は、その輪廻において染汚されないからである。それ故に三(布施、戒、忍辱)は増上生(abhyudaya)を得る方便である」<sup>18)</sup>

と説かれ、つづいて

「後の(三)精進、禪定、智慧は、これは不染汚の方便である」

と説かれている。このような説き方が他の論書にもあるの

かどうか、わからないが、篠田正成氏によれば、

「この説は雑集論のみに見出され、他の諸論にはない」<sup>19)</sup>といわれるから、多分、他の諸論書にはない『雑集論』独特の説なのであろう。

次に Bhasya によれば、

「一切[の有情]を摂益することと、そして煩惱を対治することとのために、別の方法がある」<sup>20)</sup>

とあり、菩薩の(1)布施、(2)戒、(3)忍辱、(4)精進、(5)禪定、(6)智慧が説かれるが、これらの記述は篠田正成氏も指摘しているように、『解深密経』地波羅蜜多品第七の記述と全く一致している。

いま『雑集論』(大正三一、七四七a)と『解深密経』(大

正一六、七〇五b)との六波羅蜜の項目の漢訳を対比すれば、

1. 「菩薩摩訶薩由<sub>二</sub>布施<sub>一</sub>故引<sub>二</sub>摂資財<sub>一</sub>方便摂<sub>二</sub>益<sub>一</sub>一切有

情」(雑集論)

「諸菩薩由<sub>二</sub>布施<sub>一</sub>故。摂<sub>二</sub>受資具<sub>一</sub>饒<sub>二</sub>益有情<sub>一</sub>」(解深密経)

2. 「由<sub>二</sub>持戒<sub>一</sub>故不起<sub>二</sub>侵損逼迫惱乱<sub>一</sub>方便摂<sub>二</sub>益<sub>一</sub>一切有

情」(雑集論)

「由<sub>二</sub>持戒<sub>一</sub>不行<sub>二</sub>損害逼迫惱乱<sub>一</sub>饒<sub>二</sub>益有情<sub>一</sub>」(解深密経)

3. 「由<sub>二</sub>忍辱<sub>一</sub>故堪<sub>二</sub>受侵損逼迫惱乱<sub>一</sub>。方便撰<sub>二</sub>益一切有<sub>一</sub>情」(雜集論)

「由<sub>二</sub>忍辱<sub>一</sub>故於<sub>二</sub>彼損害逼迫惱乱<sub>一</sub>。堪<sub>二</sub>能忍受<sub>一</sub>饒<sub>二</sub>益有情<sub>一</sub>」(解深密經)

4. 「由<sub>二</sub>精進<sub>一</sub>故雖<sub>レ</sub>未<sub>三</sub>永伏<sub>二</sub>一切煩惱<sub>一</sub>」(雜集論)

「由<sub>二</sub>精進<sub>一</sub>故。雖<sub>レ</sub>未<sub>三</sub>永伏<sub>二</sub>一切煩惱<sub>一</sub>」(解深密經)

5. 「由<sub>二</sub>靜慮<sub>一</sub>故永伏<sub>二</sub>煩惱<sub>一</sub>」(雜集論)

「由<sub>二</sub>靜慮<sub>一</sub>故永伏<sub>二</sub>煩惱<sub>一</sub>」(解深密經)

6. 「由<sub>二</sub>智慧<sub>一</sub>故永害<sub>二</sub>隨眠<sub>一</sub>」(雜集論)

「由<sub>二</sub>般若<sub>一</sub>故永害<sub>二</sub>隨眠<sub>一</sub>」(解深密經)

この中、第4と第5とは完全に同じ漢訳である。同じ玄奘訳であるから、類似するのは当然として、ここまで一致するのは片方を訳するとき、もう片方の訳を参照したものと思われる。

以上により六波羅蜜は、(1)布施、(2)持戒、(3)忍辱、(4)精進、(5)禪定、(6)智慧の六でなければならぬが、その三つずつの理由をあげている。すなわち、

「菩薩の増上生と最上の殊勝との二つの道に、それぞれ三種ずつあり、増上生には(1)大資財と(2)偉大性と(3)大眷属、最上の殊勝には(4)煩惱を征服して善品を修習する方便と(5)有情を成就する方便と(6)仏法を成就する方便との

六つである」<sup>20)</sup>

と説かれ、二番目は「無住処涅槃の方便であるから、六波羅蜜でこそあるのである」という Dharmya 独特の説であり、第三は『解深密經』に説かれている所説を『雜集論』がそのまま参照している記述である。

### 三 六波羅蜜の順序

それではこの六波羅蜜の順序はどのようにして定まったのであるうか。 Dharmya によれば、

「次第とは「前々が」後々の所依とすることに依って「次第がある」。布施波羅蜜によって内と外との一切の事情を捨てることを数習するから、身命を顧みない菩薩は、大なる享樂の集まりをも捨て、戒を受持することを為す。戒を護る人は「他人に」罵られても私は悪口を言いかえすべきではない」と、かくの如き等の方法によって、忍耐「ある人」となる。寒冷等を忍耐する人は、それによって加行を捨てないから、精進を生起するのである。精進を生起した人は、加行の究竟の果を証するから、禪定 (Dhyana) を成就する。禪定が成就し、定心有する人は如実に知るにより、出世間の智慧を得る」と<sup>21)</sup>



と説かれているが、これも篠田正成氏の指摘するよう  
 『解深密経』の記述(大正一六、七〇五C)と殆ど同じであ  
 る。

次に Bhāṣya によれば、「後々『波羅蜜』が『前々の』  
 依持となる故に、戒は布施の依持である。同様に智慧は禪  
 定の『依持』である。」とあるが、篠田正成氏によれば、  
 この説の主旨は『撰大乘論』世親釈真諦訳のみに見出され  
 る(大正三二、二二六上—中)とのことである。

最後に Bhāṣya によれば「麈に従う別なる次第が知らる  
 べし。なぜなら布施は一切の麈であるから、それ故に初め  
 に設定されるから、その次に忍辱等よりも戒は麈である。  
 同様に乃至智慧よりも禪定が麈である。しかし智慧は一切  
 の中で(最も)細である」と説かれているが、この記述も  
 『大乘莊嚴経論』度摂品の記述と同じである。

以上、六波羅蜜を中心に『阿毘達磨集論』並びに  
 Bhāṣya が『解深密経』や『大乘莊嚴経論』に基づいて造  
 られたことを考察した。

## ま と め

『大乘阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) と Abhi-  
 dharmasamuccaya-bhāṣya に説かれている六波羅蜜に

いて、

- 1、六波羅蜜の六という数
- 2、六波羅蜜の順序

を中心に、これらの所説が他の経論と、どのような関係に  
 あるか、個々の例を上げて考察した。それによれば、『阿  
 毘達磨集論』や Bhāṣya が『解深密経』や『大乘莊嚴経  
 論』の所説と極めて類似しており、また『瑜伽論』の所説  
 とも類似しているところが多いので、おそらくこれらの経  
 論を参考にして、『阿毘達磨集論』や Bhāṣya は造られた  
 可能性が強いと思う。

今後は『大乘阿毘達磨集論』と Bhāṣya の和訳を行ない  
 ながら、この論に説かれている所説が如何なる経論に基づ  
 くものかを解明したいと考えている。

## 註

- ① 『大乘阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) 並びに  
 Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳(大谷学報第62巻第  
 3号、昭57年)
- ② 『大乘阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) 並びに  
 Abhidharmasamuccaya-bhāṣya の和訳(大谷学報第66巻  
 第1号、昭和61年)
- ③ 『大乘阿毘達磨集論』(Abhidharmasamuccaya) の諸問題

—和訳と研究—」(大谷学報第70巻第1号、平成2年)

- ③ 同書 五頁以下特に七頁参照。
- ④ Gokhale 本 p.35, 71 参照。  
Pradhan 本 p.83, 114 参照。
- 影印北京版 112巻265-4-6 参照。
- ⑤ Tib. 漢訳, *bhāṣya* の引用がある。
- ⑥ Gokhale 本, Pradhan 本も *varāna* である。  
Tib. *bsnags pa* (称讚) は *varāna* (称讚) の方がよこのかも知れないが, *varāna* も称讚の意であろう。
- ⑦ 漢訳には「十二分聖教中」(大正七四六C) とある。
- ⑧ チベット訳によつて補つた。
- ⑨ SK. yad. Tib. 訳には「布施波羅蜜は」(*Sbyin pa hi sa rol tu sbyin pa*) となつてゐるが、「布施波羅蜜の相 (*lakṣaṇa*)」の意かと思ふ。
- ⑩ SK. *sa la* は *śīla* の誤植
- ⑪ SK. p.103, 1, 17 *paramitey* → 誤植のため *paramitey* と訂正。
- ⑫ 漢訳「違逆等苦」(大正七四七C) によつて補つた。
- ⑬ 註④参照。
- ⑭ *Tāta* 本, p.102, 1, 7 参照。
- ⑮ 篠田正成氏「阿毘達磨雜集論に於ける六波羅蜜多思想—仏教の社会倫理—」(日本仏教学会年報第35号) 六六頁参照。
- ⑯ 漢訳「眷属」(大正三一, 六二七b) を用いたが, SK. *Paricara* (奉仕) であり、「集論」では *mahāpaksata* (大眷

属) である。

- ⑰ S. Lévi: *Mahāyānasūtrālamkāra* p.99, 11 参照。
- ⑱ *Tāta* 本 p. 102, 119 参照。
- ⑲ 篠田正成氏「阿毘達磨雜集論に於ける六波羅蜜多思想—仏教の社会倫理—」(日本仏教学会年報第33号) 六六頁参照。
- ⑳ *Tāta* 本 p.102, 124 参照。
- ㉑ *Tāta* 本 p.102, 111 参照。
- ㉒ *Tāta* 本 p.103, 124 参照。
- ㉓ 篠田正成氏「前掲論文」一六八頁参照。
- ㉔ *Tāta* 本 p.104, 123 参照。
- ㉕ 篠田正成氏「前掲論文」一六六頁参照。
- ㉖ *Tāta* 本 p.104, 112 参照。
- ㉗ *Lévi* 本 p.101, 118
- ㉘ 「瑜伽論」との類似箇所は多いが、私の論文の中から、その例を上げるならば『大谷学報』第六十六巻第一号の拙稿註⑧ 註⑨ 註⑮などを参照。

(本学教授 仏教学)